



委員会提案

条例案の概要

(美濃加茂市議会第4回定例会資料)

令和6年11月28日

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
議第 9 5 号	美濃加茂市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正 する条例について	1

〔議第 95 号〕

美濃加茂市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

【議案書（議会提案）：1 頁】

◎ 改定の概要

第 208 回国会において成立した「刑法等の一部を改正する法律」（令和 4 年法律第 67 号）及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」（令和 4 年法律第 68 号）は、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することなどを内容とするものであり、この法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

◎ 条例の概要

○ 懲役の用語改正（第 53 条から第 55 条関係）

「懲役」を「拘禁刑」に改めます。

◎ 施行期日（附則）

○ 施行期日（第 1 項）

この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行します。

○ 経過措置（第 2 項）

罰則の適用の経過措置を定めます。

